

【市町へのチームメンバー派遣】

〈市町が行なうコア会議等にチームメンバーがスーパーバイザーとして助言を行う〉
高齢者虐待対応委員会 委員長 黒瀬吉史

今年度の専門職チームとしての市町派遣は、現在、東・北播磨圏域のA市と阪神B市（当市は専門職チームとの契約に基づいての派遣）である。うち、A市に対しては4月、7月の2回の派遣を行い、現在も事案は動いている。

A市の事案は、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所と実態を把握し、地域包括支援センターにつなげ、センターが市に体制作りを求めた。方向性は固まったが、市が分離をするにあたっての最終的な決断が出来ず、派遣要請に至った事案である。決してレアな事案ではなく、むしろ一般的な事案である。当市の「隣の人のことはよく知っている」地域性も反映され、「何とか、丸く収まらないか」といった発言がコア会議の中でも行政からは繰り返された。4月の段階で答えも方法も決まり、それで行動することも確認したが、結局は7月の段階でも行政は分離を行わず、現場もセンターもパワーレスに陥った。行政も、最終決定者（課の責任者）が首を縦に振らねば事態は変わらない。

本事案は、法的根拠、ネットワーク等の段取りが出来ても、それを使うことをしないと事態は変わらないことが顕著に出ている事案である。9月に入って、ようやく分離に至ったが、問題はここから新たに始まる。専門職チームとして、事態が動いた後、どういった支援体制を取っていくのか、その市町に合った体制作りが必要であることを再認識している。

研修報告【講師派遣】

姫路市高齢者虐待防止研修

- みんなの力で高齢者虐待を防ぎましょう -

平成 22 年 8 月 2 3 日姫路市キャスパホール

姫路市においては、本年の4月に高齢者虐待対応マニュアルの作成が完了し、具体的にそのマニュアルに基づいた動きが開始された。市として初めて、「高齢者虐待」について取りあげた研修の実施で、民生委員児童委員をはじめ、地域包括支援センター職員、介護保険関係の事業者職員等200名以上が受講した。

チーム弁護士より高齢者虐待防止法について解説があり、社会福祉士よりは発見、介入、予防の視点についての講義が行なわれた。参加者からは、最近マスコミ報道などに取りあげられた事例から、早期発見の重要性、また発見後の適切、早急な対応の必要性について意見があり、それぞれの立場においての課題を感じていただけた研修となったようだ。



『詩集 満月の夜、母を施設に置いて』

藤川幸之助 著

中央法規出版（2008/06）
18.2 x 18 cm ・ 1,500 円

ある日本屋に立ち寄ったとき、吸い寄せられるように手に取った本でした。

「そんなときがあった」

母よ/私はあなたを殺してしまおうかと/思ったときがあった/あなたの子どもの私が/あなたの親になったとき/よだれが垂れるあなた/何やってんだと苛つく私 略

作者で詩人の藤川幸之助氏は、認知症の母の意味を持たない言葉が石ころのようころがり、その石ころを蹴っ飛ばしたり、抱きしめたりしながら暮らしていることをそのまま作品にしています。認知症はどうしてこんなに腹立たしく愛おしいのかとの作者の問いかけに、是非心で触れていただきたい本です。



高齢者虐待対応委員会の動き

2010.7-9

日付	活動内容
7.15	【スーパーバイザー派遣】 加西市
7.28	【講師派遣】 尼崎市主催
8.23	地域包括支援センター・行政担当課研修
9.13	姫路市主催高齢者虐待研修
9.10	三田市地域包括支援センター研修
8.27.28	高齢者虐待対応現任者標準研修
毎月 第3火曜	【相談員派遣】 弁護士会主催「高齢者障害者権利擁護なんでも110番電話相談会」
委員会内研修	
8.22	アドバイザー研修の報告会
派遣後の振り返り(チーム内)	